

第11回松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議 議事要旨

日時：2021年5月21日（金）10:00～11:00

会場：松戸市衛生会館 3階 大会議室

出席者：

内山 久雄委員	（東京理科大学名誉教授）〔本検討会議 会長〕
浅川 靖之委員	（東日本旅客鉄道株式会社 東京支社）
大川 敦委員	（東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社）
赤坂 明良委員	（新京成電鉄株式会社）
柴崎 俊哉委員	（北総鉄道株式会社）
中嶋 貞治委員	（松戸新京成バス株式会社）
三浦 裕樹委員	（京成バス株式会社）
深津 光市委員	（東武バスセントラル株式会社）
武藤 一彦委員	（東武バスイースト株式会社）
檜山 雅紀委員	（ちばレインボーバス株式会社）
中村 郁委員	（新京成バス労働組合）
栗飯原 覚委員	（京成バス労働組合 ※代理出席 鈴木 慎也氏）
成田 斉委員	（一般社団法人千葉県バス協会）
中村 元委員	（国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局）
木下 博道委員	（千葉県東葛飾土木事務所）
山本 泰章委員	（松戸警察署）
田瀬 信一委員	（松戸市商店会連合会）
恩田 忠治委員	（松戸市町会・自治会連合会）
風間 嘉昭委員	（松戸市社会福祉協議会）
文入加代子委員	（松戸市消費者の会）
福田 勝彦委員	（松戸市 街づくり部長）
湯浅 勝委員	（松戸市 街づくり部 都市計画課長）
小倉 慎一委員	（松戸市 街づくり部 街づくり課長）
小宮 光生委員	（松戸市 建設部 建設総務課長）
秋庭 良一委員	（松戸市 経済振興部 商工振興課長）
土屋由美子委員	（松戸市 市民部 市民自治課長）
飯野 幸子委員	（松戸市 健康福祉部 健康福祉政策課長）
長島 朋子委員	（松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課長 ※代理出席 木村 朗子氏）

欠席者：

篠崎 真一委員	（東武鉄道株式会社）
北原 幸治委員	（流鉄株式会社）
野村 徳康委員	（松戸地区タクシー運営委員会）

菊池 和彦委員 (全国自動車交通労働組合総連合会)
谷村 豊委員 (国土交通省 千葉国道事務所)
永山 朋之委員 (松戸東警察署)
村上 直委員 (松戸市はつらつクラブ連合会)
清水 二郎委員 (松戸市 健康福祉部 地域福祉課長)

事務局：松戸市 交通政策課 (7名)

1. 開会挨拶 (鈴木交通政策課長)

本会議においては、新型コロナの流行を考慮して、会議短縮のため、新しく委員になられた方もいる中、大変恐縮ではあるが、自己紹介は省略させていただく。本日の議題においては、限られた時間ではあるが、活発なご議論となるようお願い申し上げたい。

2. 会長及び副会長の選出

※委員から会長に内山委員、副会長に福田委員の推薦があり、承認された。

事務局：それでは会長に選出されました内山会長より、ご挨拶をお願いしたい。

会長：私は、東京理科大学の野田キャンパスに務めている他、1978年からもう40年以上松戸市に住んでいる松戸市民でもある。本会議においては、皆様とコミュニティバスのよりよい方向性について議論させていただきたい。これまでから継続の委員の方、新たに選任され方もいらっしゃると思うが、忌憚のないご意見をいただきたい。最終目標である活力ある地域づくりに向け、一致協力してより良い成果をあげていければと思う。よろしくをお願いしたい。

3. 議題

※事務局より傍聴希望者について連絡があり、5名が入室した。

(1) 松戸市ゆめいろバス中和倉コース運行状況及び運行継続について

会長：2点ある。1点目、当初から問題となっていた馬橋駅の停留所について、検討状況や利用者の声など把握されていれば伺いたい。2点目、中和倉コースに限った話ではないが、武蔵野市などコミュニティバス導入の動機の一つに、自転車交通の排斥があった。しかし、中和倉地区の地形は自転車を利用するには不便な地域であり、自転車交通の排斥というよりも自転車の代わりになるコミュニティバスとして重宝されているのではないかと思う。中和倉地区のように高低差が大きい場所地域では、自転車の利用も難しく、自転車関連の事故が発生する確率も高いように思われる。コミュニティバスと自転車交通の関係について、運行後にお気づきの点があればお答えいただきたい。

事務局：馬橋駅への停留所設置について、以前より地域からご要望をいただいているところであり、

課題として認識している。しかし、現状のロータリーでは転回ができない状況である。バスは原則としてバックができないという規則もあることから、現状の駅広では乗り入れが難しい。自転車交通の問題について、本誌では、自転車専用レーンなど自転車の走行空間の整備を行っている。これまで、別の所管課でシェアサイクルなどの活用などが検討された経緯もあるが、サイクルポートの設置場所等の課題があり、保留の状況である。交通手段の一つになり得るかどうか今後も調査研究を続けたい。

委員：資料1のp.16の議決事項の考え方について伺いたい。資料の最後に、収束が見込まれない場合には、改めて期間等の提案をさせていただきたい、とある。具体的にいつ頃に判断するのか想定があれば伺いたい。令和2年度の評価については、どちらかというと事後的な承認となっているが、令和3年度はいつ判断することを考えているのか。道路運送法では、路線定期運行の乗り合いバスが運行をとりやめる際には、6カ月前までに運輸局に届け出が必要である。一方で、本市のコミュニティバスも路線定期運航の乗り合いバスに含まれますが、自治体によるコミュニティバスの運行は公共交通会議における議決があれば届け出は30日前でも良いことになっている。つまり、本会議の承認を得てから30日後に廃止ということも可能である。コミュニティバスを廃止する際の判断について、手続き、及び時間的な順序だてが整理されていれば伺いたい。例えば、12月までの状況で判断することや、令和4年3月31日までの数値を想定して判断するなど、いくつか考え方があると思う。

事務局：持ち帰って判断し、改めてお知らせしたい。

会長：新型コロナの影響で、あまりにも市からの補助率が高すぎるのであれば、廃止ということも考えられると思う。また一点お伝えしておいた方が良くと思うのは、少なくとも令和3年度中は、運行を継続する想定だということである。一方で、継続や廃止の判断をいつ行うのかということは、もう少し法的な手続きを含めて事務局側で整理されると良いかと思う。

委員：今後事務局から回答いただけるということで認識した。令和3年度については、運行を継続し、その状況を受けて、継続・廃止を判断していくということで承知した。

委員：地元としては大変ありがたく利用させていただいている。実証運行から本格運行に移行した時点で、ある程度安心していた部分はあるが、利用が低調であり、収支率が一定を下回ると、改善や廃止の検討が必要になるということで、地元としては大いに利用していく必要があることを再認識した。中和倉地区は、起伏がある他、自動車がすれ違う際に譲り合う必要があるような道路幅が十分でない道路もある。また、民家に生えている樹木の枝が道路にも伸びており、バスが避けて走行しているような現状もある。当該箇所の地権者には話しをしているものの、中々話が進んでいない。こういったケースについては、行政からの働きかけにも期待したい。

事務局：コミュニティバスの運行等について、運行事業者からの要望、地域からの要望がそれぞれあり、しかるべき部署に対応をお願いしているところである。地域と連携をとりながら、よりよい運行を目指していきたい。

会長：中和倉コースは、市からの提案もあったが、中和倉地区からも声があがっており、行政と地

域の思いが一体となって運行することになったものである。そのため、双方の協力が不可欠である。先ほど、地域の方から利用促進を行うことへの強い決意をお伺いしたところかと思う。地域の理解と協力を賜りながら、地域課題等への対応も進めていくのが良いと思う。

(2)「コミュニティバス導入の手引き」策定後の進捗状況について

委員：地元説明会の実施など、精力的に動いていただいているのが良く分かった。1点質問だが、「コミュニティバス導入の手引き」は、どのような形で周知されているのか。部署の窓口での配布、ホームページでの公開など、状況を教えていただきたい。

事務局：交通政策課窓口と市内の支所8か所で閲覧が可能である。また、市のホームページでも公開している。また、各地域での説明会参加者には配布している。すべての関係者に配布することは、予算等の関係で難しいためこのような対応とさせていただいている。なお、多くの方に見せたい方に対しては、A3で作成した概要版をお渡している。

会長：市のホームページへのアクセス数などは分かるか。

事務局：把握できていない。

会長：コミュニティバスの導入検討は、まず地域からの要望があって始まる。そして、実際の運行はバス事業者にお願いすることになる。松戸市のコミュニティバス導入の仕組みは、その2者の協議に行政も参加し、3者が連携して進めていくものである。日本では、行政の手続きが上手く行かなかったからと言って海外のように裁判になることもないと思われる。そのため、今回の取組についても、行政は情報発信だけすればよかったのかもしれない。しかし、体と時間を使い、対象となる地区に説明に訪れるというのは行政側の努力の賜物である。こういった行政も含めた3者の関係は、日本で必ずしも根付いているものではなく、理解しづらいところもあると思うが、私自身としては今回の取組を評価している。今後も、行政としては、あなたの地域は公共交通空白・不便地域のため、コミュニティバスの導入検討を進める権利があるということを伝える。それに対して、運行導入の目安となる利用者数に対して、地域としてはこれくらいの人数を確保する努力をする、というやり取りがあり、そこにバス事業者が介入し、運行可能性について議論していただければと思う。何度も申し上げるが、行政も汗をかいて地域の課題に対処していく現在の形を、私も応援していきたいと思っている。

最後に、改めてであるが、中和倉コースについて、令和3年度は現在の運行内容で継続すること、今後の社会情勢を注視しつつ、運行見直しの方向性を本会議に事務局から提案することとしたいがよろしいか。また、行政は、地域公共交通空白・不便地域について、地域への理解の醸成、地域組織設立の支援を継続していただくとともに、公共交通空白・不便地域以外への対応も引き続き進めていただくことでよろしいか。

※議題(1)(2)について、賛成多数で承認

(3) その他

委員：日頃より運輸行政にご協力いただき感謝する。この場を借りて1点お願いがある。令和3年3月31日に、関東運輸局よりプレス発表を行った。昨今のコロナの影響で、運送業界のとりわけ旅客事業に当たるバス、タクシーの経営が大変厳しい状況である。コロナ禍であっても、最低限の業務の継続により、公共交通の一端を担っていただいているが、事業継続が困難となり廃業する事業者もでてきている。令和2年からの1年間で、関東運輸局管内の貸切バス99件、法人タクシーも22件が既に廃業となっている。そんな中、今後新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の本格化が見込まれるが、その際の接種会場への移動手段として、是非バス、タクシーを活用いただきたいとのお願いである。既に関東運輸局管内の自治体やバス、タクシー事業者において、接種会場までの移動手段、接種後の待機場所としてのバス、タクシーの活用を行っている事業者もいらっしゃる。詳しくは、関東運輸局のホームページにも掲載している。貴重な地域の公共交通を支えていくことが国としても必要だと考えている。必要な感染対策は当然行いつつ、バス、タクシーの利用をお願いしたい。ご質問等あれば、千葉運輸支局に担当がいるため問い合わせいただきたい。

会長：新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、公共交通の利用をお願いしたいということで、その通りだと思う。

委員：本日も鉄道、バス、タクシーの各事業者が出席されているが、経営状況はどこも大変厳しい状況と思う。弊社では、主に松戸市を南北につらぬくバス路線の運行を行っている。本年度の当初の想定では、利用者はある程度戻ってくることで、収支も多少改善するだろうと考えていた。しかし、東京都の緊急事態宣言や、千葉県内でもまん延防止等重点措置が出されており、利用状況は予想よりも相当低くなっている。当社としては、地域の足を守ること、民間企業でもあるため収支を維持していくこと、また、社員の雇用を守ることが重要だと考えている。このバランスを維持するのが大変厳しい状況である。そのため、例えば、昨年度は流山方面の一部路線の減便を行ったが、今後も現在の状況が続くと、公共交通機関としての役割は認識しつつも、会社もしくは雇用を守るために、やむを得ず減便する路線が出てくるのが避けられない状況である。行政側の財政も厳しい状況と拝察するが、今後も意見交換をさせていただきながら、地域の足を守るという点で、会議名にもあるように、少しでもみんなが元気になるための公共交通のあり方を一緒に考えさせていただきたい。

事務局：会議終了後の質疑については、質疑書に記載の上、提出いただきたい。

以上